

安全データシート

項目1. 化学品及び会社情報

製品識別子 : AB380
化学品の名称 : AB380 ペースコートシンナー(標準)
化学物質を特定する他の方法 : 6926418218995; F20005531

発行日 : 2026年4月19日
バージョン : 4

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 業務用溶剤。
使用上の制限 : 業界のトレーニング受講済みプロフェッショナル専用。非売品および一般の利用禁止。

供給者の会社名称、住所及び電話番号 : アクサルタ コーティング システムズ合同会社
東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎ノ門琴平タワー4F
Japan

製品情報 : +81 (0)3-6891-0230

緊急連絡電話番号 : +81 (0)3-3519-3182

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS 分類 : 引火性液体 - 区分3
急性毒性(吸入した場合) - 区分3
眼刺激性 - 区分2A
発がん性 - 区分2
生殖毒性 - 区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露) - 区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2
水生環境有害性 短期(急性) - 区分2
水生環境有害性 長期(慢性) - 区分3

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 : 危険
危険有害性情報 : H226 - 引火性液体及び蒸気
H319 - 強い眼刺激
H331 - 吸入すると有毒
H351 - 発がんのおそれの疑い
H360 - 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H371 - 臓器の障害のおそれ
H373 - 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(聴覚器、神経系)
H401 - 水生生物に毒性
H412 - 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

2. 危険有害性の要約

- 安全対策** : P201 - 使用前に取扱説明書を入手すること。
P202 - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P280 - 保護手袋、保護衣及び保護眼鏡又は保護面を着用すること。
P210 - 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P271 - 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P273 - 環境への放出を避けること。
P260 - 蒸気を吸入しないこと。
P270 - この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P264 - 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 応急措置** : P308 + P311 - ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
P304 + P340, P311 - 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。医師に連絡すること。
P303 + P361 + P353 - 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
P305 + P351 + P338 - 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337 + P313 - 眼の刺激が続く場合：医師の診察又は手当を受けること。
- 保管** : P405 - 施錠して保管すること。
- 廃棄** : P501 - 内容物及び容器を市町村条例、都道府県条例、国内法令及び国際条約の規定に従って廃棄すること。
- その他の危険有害性** : 認知済みのものは無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質 混合物の区別 : 混合物

| 化学名又は一般名 | 含有量(%) | CAS登録番号 | 官報公示整理番号 | |
|--------------------|--------|------------|-------------|----------------|
| | | | 化審法 | 労働安全衛生法 |
| 酢酸ブチル | 77 | 123-86-4 | 2-731 | 2-(6)-226 |
| キシレン | 9.7 | 1330-20-7 | 3-3; 3-60 | (3)-3; (3)-60 |
| 低沸点芳香族ナフサ | 5.5 | 64742-95-6 | 非該当 | 非該当 |
| 1-メトキシ-2-プロピルアセタート | 3.0 | 108-65-6 | 2-3144 | 非該当 |
| エチルベンゼン | 2.4 | 100-41-4 | 3-28; 3-60 | (3)-28; (3)-60 |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 2.4 | 95-63-6 | 3-3427; 3-7 | 3-3427; 3-7 |

供給者の現在有する知識範囲と該当する濃度において、健康または環境に対して危険有害性があると分類されるために、このセクションで報告が義務づけられている追加成分は含まれておりません。

職業曝露限界値の設定がある場合は、第8章に記載。

4. 応急措置

- 吸入** : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。
- 皮膚に付着した場合** : 多量の水で、汚染された皮膚を洗浄する。汚染された衣服および靴を脱がせる。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。衣類は、再着用の前に洗濯する。靴は再使用前に十分に洗浄する。
- 眼に入った場合** : すぐに多量の水で、時々上下のまぶたを持ち上げながら眼をすすぐ。コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。少なくとも10分間洗い流し続ける。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。

4. 応急措置

- 飲み込んだ場合** : 水で口を洗淨する。入歯をしている場合ははずす。物質を飲み込んだ場合、被災者の意識があれば少量の水を飲ませる。嘔吐すると危険なことがあるので、もし被災者の気分が悪くなったらそれ以上水を飲ませてはならない。医師の指示がない限り、吐かせてはならない。もし嘔吐が起きた場合は嘔吐物が肺に入らないように頭を低い位置に保つ。医師の診断を受ける。必要に応じて医師に連絡する。意識がない場合、決して口からものを与えてはならない。意識がない場合、昏睡位(うつ伏せで顔をやや横向き)にして直ちに医師の診断を受けさせる。気道を開いた状態に維持する。襟、ネクタイ、ベルト、ウエストバンド等の衣類の締め付けをゆるめる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

予想される急性健康影響

- 吸入** : 吸入すると有毒 吸入すると、単回ばく露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。
- 皮膚に付着した場合** : 皮膚に接触すると、単回ばく露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。
- 眼に入った場合** : 強い眼刺激
- 飲み込んだ場合** : 飲み込むと、単回ばく露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。

過剰にばく露した場合の徴候症状

- 吸入** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形
- 皮膚に付着した場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形
- 眼に入った場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み及び刺激
流涙
充血
- 飲み込んだ場合** : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胎児体重の減少
子宮内胎児死亡の増加
骨格の変形

- 応急措置をする者の保護に必要な注意事項** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならない。救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項** : 症状に対応した対処療法を行うこと。大量に摂取あるいは吸引した場合は、直ちに毒物治療の専門医に連絡する。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤** : 粉末化学消火剤、炭酸ガス、水噴霧、泡消火剤を使用します。
- 使ってはならない消火剤** : ウォータージェットを使用してはならない。
- 火災時の特有の危険有害性** : 引火性液体及び蒸気、流出物が下水道に流れ込むと、火災や爆発を引き起こす危険性がある。火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり、容器が破裂し、その結果爆発が起こるリスクがある。本製品は水生生物に毒性を有する。本製品は水生生物に対して有害であり、長年にわたり持続する影響を有する。本物質によって汚染された消火用水は封じ込める必要があり、水路、下水、または排水管に放出してはならない。
- 特有の消火方法** : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。危険でなければ、火災現場から容器を移動させる。ウォータースプレーを使用して火気にさらされた容器を冷温に保つ。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置** : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 非緊急時対応要員について** : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。周辺地域の人々を避難させる。関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。全ての発火源を遮断する。危険地域には、発火信号、煙草、火焰機器を持ち込まない。蒸気やミストを呼吸しない。十分な換気を行う。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護用具を着用する。適切な個人保護装置を着用する。
- 緊急時対応要員について** : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報に注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。

- 環境に対する注意事項** : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。水質汚染物質である。大量に放出されると環境に対して有害である可能性がある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 少量に流出した場合** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。不活性物質で吸い取り、適切な廃棄容器に収容する。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。
- 大量に流出した場合** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。火花を発生しない工具及び防爆型の装置を使用する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。本製品がこぼれたら、砂、土、パーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 安全取扱注意事項** : 適切な個人保護用具を使用すること(セクション8を参照)。暴露を避けること—使用前に取扱説明書を手入手すること。妊娠中は暴露を避ける。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。環境への放出を避けること。換気が十分な場所でのみ使用する。換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護用具を着用する。十分な換気がない限り、保管場所および密閉された空間に入らないこと。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。熱、火花、炎、その他の発火源から離れた場所で保管ならびに使用する。防爆型の電気装置(換気設備、照明用具、物質取扱い用具)を使用する。火花を発生させない工具を使用すること。静電気防止対策を講じる。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある。容器を再利用してはならない。
- 衛生対策** : 本物質の取扱い、保管、作業を行う場所での飲食および喫煙は厳禁。作業者は飲食、喫煙の前に手を洗うこと。飲食区域に入る前に汚染した衣類と保護具を脱ぐこと。同様にセクション8の衛生措置に関する追加情報も参照。

保管

- 安全な保管条件** : 現地の法規制に従って保管する。隔離され認定された場所に貯蔵する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。あらゆる発火源を除去する。酸化性物質に近づけない。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策** : 換気が十分な場所でのみ使用する。工程の密閉化、局所排気装置の使用あるいはその他の技術的対策により、空気中の汚染物質に対する労働者のばく露を、すべての推奨又は法定ばく露限界値以下に保つ。また、技術的対策によりガス、蒸気又は粉じんの濃度を全ての爆発下限値以下に保つ必要がある。防爆型換気装置を使用する。

ばく露限界

| 化学名又は一般名 | ばく露限界値 |
|-----------------|--|
| 酢酸ブチル | 日本産業衛生学会 (日本, 5/2024) OEL-M 8 時間: 100 ppm. OEL-M 8 時間: 475 mg/m ³ . |
| キシレン | 労働安全衛生法 (日本, 11/2024) 管理濃度 8 時間: 150 ppm. 日本産業衛生学会 (日本, 5/2024) 生殖毒性物質2. OEL-M 8 時間: 50 ppm. OEL-M 8 時間: 217 mg/m ³ . 労働安全衛生法 (日本, 11/2024) [キシレン] 管理濃度 8 時間: 50 ppm. |
| エチルベンゼン | 日本産業衛生学会 (日本, 5/2024) 発がん性 2B、生殖毒性物質2. 皮膚から吸収。 OEL-M 8 時間: 20 ppm. OEL-M 8 時間: 87 mg/m ³ . |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 労働安全衛生法 (日本, 11/2024) 管理濃度 8 時間: 20 ppm. 日本産業衛生学会 (日本, 5/2024) OEL-M 8 時間: 25 ppm. OEL-M 8 時間: 120 mg/m ³ . |

保護具

- 呼吸用保護具** : 危険性とばく露の可能性に基づき、適切な基準または認証を満たすマスクを選択すること。マスクは、呼吸保護プログラムに従って使用し、適切な付け心地、トレーニング、および使用上のその他の側面を確実にすること。
- 手の保護具** : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。
- 眼、顔面の保護具** : リスクアセスメントの結果、必要とされた場合は、液体飛まつ、ミスト、ガスあるいは粉じんへのばく露をさけるため、承認基準に適合する安全眼鏡を着用すること。接触の可能性がある場合、評価によってより高次の保護が指摘されている場合を除いて次の保護具を着用しなければならない: 耐化学物質飛沫よけゴーグル。
- 皮膚及び身体の保護具** : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。静電気から引火する可能性がある場合には、帯電防止防護服を着用しなければならない。静電放電から最大限に保護するためには、保護具に帯電防止オーバーオール、長靴および手袋が含まれていなければならない。
この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

9. 物理的及び化学的性質

外観

- 物理状態** : 液体
- 色** : 中性
- 臭い** : 非該当
- 臭いのしきい値** : 非該当
- pH** : 該当しない
- 融点/凝固点** : 技術的に測定不能
- 沸点** : 125 から 200°C (257 から 392°F)
- 引火点** : 密閉式: 23°C (73.4°F)

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|----------------|--|
| 燃焼点 | : 非該当 |
| 蒸発速度 | : 非該当 |
| 可燃性(固体、気体) | : 非該当 |
| 燃焼又は爆発範囲の上限・下限 | : 下限: 0.7含有量(%) 上限: 7.5含有量(%) |
| 蒸気圧 | : 1.3 kPa (10 mm Hg) |
| 蒸気密度 | : 非該当 |
| 密度及び 溶解度 | : 0.88 g/cm ³ : 非該当 |
| n-オクタノール／水分配係数 | : 該当しない |
| 自然発火点 | : 280°C (536°F) |
| 分解温度 | : 該当しない |
| 粘度 | : 動的(室温): 非該当 動粘性率(室温): 非該当 動粘性率(40°C(104°F)): 非該当 |
| 流出時間(ISO 2431) | : 非該当 |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|---|
| 反応性 | : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。 |
| 化学的安定性 | : 製品は安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。 |
| 避けるべき条件 | : いかなる発火源(火花あるいは炎)にも近づけてはならない。加圧、切断、溶接、ロウ付け、はんだ付け、穴あけ、研削を行ってはならず、容器を熱源や発火源に近づけてはならない。 |
| 混触危険物質 | : 次の物質と反応性あるいは危険配合性: 酸化性物質 |
| 危険有害な分解生成物 | : 通常の保管及び使用条件下では、危険な分解生成物は生成されない。 |

11. 有害性情報

急性毒性

製品 / 成分の名称

酢酸ブチル

結果

ラット - 経口 - LD50

10768 mg/kg

毒性影響: 行動-傾眠(一般的なうつ病活動) 肺、胸部、または呼吸 -
その他の変更 肝臓 - その他の変更

ウサギ - 経皮 - LD50

>17600 mg/kg

ラット - 吸入 - LC50 蒸気

21.1 mg/l [4 時間]

ラット - 経口 - LD50

4300 mg/kg

毒性影響: 肝臓 - その他の変更 腎臓、尿管、膀胱 - その他の変更

ラット - 吸入 - LC50 ガス

5000 ppm [4 時間]

ラット - 経口 - LD50

8400 mg/kg

毒性影響: 行動-傾眠(一般的なうつ病活動) 行動-振戦 肺、胸部、ま
たは呼吸 - その他の変更

ウサギ - 経皮 - LD50

低沸点芳香族ナフタ

11. 有害性情報

| | |
|--------------------|--|
| 1-メトキシ-2-プロピルアセタート | 3492 mg/kg ラット - 経口 - LD50 8532 mg/kg ウサギ - 経皮 - LD50 |
| エチルベンゼン | >5 g/kg ラット - 経口 - LD50 3500 mg/kg 毒性影響: 肝臓 - その他の変更 腎臓、尿管、膀胱 - その他の変更 ウサギ - 経皮 - LD50 |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | >5000 mg/kg ラット - 経口 - LD50 5 g/kg ラット - 吸入 - LC50 蒸気 18000 mg/m ³ [4 時間] |

急性毒性の推定

| 製品 / 成分の名称 | 経口 (mg/kg) | 経皮 (mg/kg) | 吸入 (気体) (ppm) | 吸入 (蒸気) (mg/l) | 吸入 (粉じん/ミスト) (mg/l) |
|--------------------|------------|------------|---------------|----------------|---------------------|
| AB380 THINNER | 36689.4 | 63454.0 | 51781.3 | 3.8 | N/A |
| 酢酸ブチル | 10768 | N/A | N/A | 3 | N/A |
| キシレン | 4300 | N/A | 5000 | N/A | N/A |
| 低沸点芳香族ナフサ | 8400 | 3492 | N/A | N/A | N/A |
| 1-メトキシ-2-プロピルアセタート | 8532 | N/A | N/A | N/A | N/A |
| エチルベンゼン | 3500 | N/A | N/A | 11 | N/A |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 5000 | N/A | N/A | 18 | N/A |

皮膚腐食性/刺激性

製品 / 成分の名称

キシレン

結果

ラット - 皮膚 - 軽度の刺激
処理/暴露の継続時間: 8 時間
供試量/濃度: 60 uL
ウサギ - 皮膚 - 中程度の刺激
処理/暴露の継続時間: 24 時間
供試量/濃度: 500 mg
ウサギ - 皮膚 - 中程度の刺激
供試量/濃度: 100 %
エチルベンゼン
ウサギ - 皮膚 - 軽度の刺激
処理/暴露の継続時間: 24 時間
供試量/濃度: 15 mg

深刻な眼の損傷/眼の炎症

製品 / 成分の名称

キシレン

結果

ウサギ - 眼 - 軽度の刺激
供試量/濃度: 87 mg
ウサギ - 眼 - 強度の刺激
処理/暴露の継続時間: 24 時間
供試量/濃度: 5 mg

呼吸器の腐食/刺激

非該当

呼吸器感作性又は皮膚感作性

非該当

生殖細胞の変異原性

11. 有害性情報

非該当

発がん性

非該当

生殖毒性

非該当

特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)

製品 / 成分の名称

酢酸ブチル

キシレン

低沸点芳香族ナフサ

1-メトキシ-2-プロピルアセート

エチルベンゼン

1,2,4-トリメチルベンゼン

結果

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- 区分1

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(気道刺激性) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(麻酔作用) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(気道刺激性) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(麻酔作用) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(気道刺激性) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(麻酔作用) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(気道刺激性) - 区分3

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

(麻酔作用) - 区分3

特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)

製品 / 成分の名称

キシレン

エチルベンゼン

1,2,4-トリメチルベンゼン

結果

特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分1

特定標的臓器毒性(反復ばく露)(聴覚器、神経系) - 区分1

特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2

誤えん有害性

製品 / 成分の名称

低沸点芳香族ナフサ

エチルベンゼン

1,2,4-トリメチルベンゼン

結果

誤えん有害性 - 区分1

誤えん有害性 - 区分1

誤えん有害性 - 区分1

12. 環境影響情報

生態毒性

製品 / 成分の名称

酢酸ブチル

キシレン

結果

急性 - LC50 - 海水

魚類 - Inland silverside - Menidia beryllina

185 ppm [96 時間]

影響: 死亡率

急性 - LC50 - 淡水

魚類 - Fathead minnow - Pimephales promelas

年齢: 31 日; サイズ: 18.4 mm; 体重: 0.077 g

13.4 mg/l [96 時間]

影響: 死亡率

EC50

12. 環境影響情報

エチルベンゼン

甲殻類 - Penaeus monodon
3.82 mg/l [48 時間]
急性 - LC50 - 海水
甲殻類 - Brine shrimp - Artemia sp. - ノープリウス
年齢: 2 から 3
13.3 mg/l [48 時間]
影響: 死亡率

1,2,4-トリメチルベンゼン

急性 - EC50 - 淡水
藻類 - Green algae - Raphidocelis subcapitata
3600 µg/l [96 時間]
影響: 母集団
急性 - LC50 - 海水
甲殻類 - Scud - Elasmopus pecteniscrus - 成体
4910 µg/l [48 時間]
影響: 死亡率
急性 - LC50 - 淡水
魚類 - Fathead minnow - Pimephales promelas
年齢: 34 日
7720 µg/l [96 時間]
影響: 死亡率

残留性・分解性

製品 / 成分の名称
キシレン

結果
OECD 301 F
90% [28 日]

| 製品 / 成分の名称 | 水中における半減期 | 光分解 | 生分解性 |
|------------|-----------|-----|------|
| キシレン | - | - | 容易 |

生体蓄積性

| 製品 / 成分の名称 | LogP _{ow} | BCF | 可能性 |
|--------------------|--------------------|-------------|-----|
| 酢酸ブチル | 2.3 | - | 低 |
| キシレン | 3.12 | 8.1 から 25.9 | 低 |
| 低沸点芳香族ナフサ | - | 10 から 2500 | 高 |
| 1-メトキシ-2-プロピルアセタート | 1.2 | - | 低 |
| エチルベンゼン | 3.6 | - | 低 |
| 1,2,4-トリメチルベンゼン | 3.63 | 243 | 低 |

土壌中の移動性

土壌/水分配係数 : 非該当

オゾン層への有害性

該当しない

他の有害影響

重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意



廃棄方法

: 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要があります。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。製品残渣からの蒸気は、容器内部に高度に可燃性または爆発性のガス体を生じ

13. 廃棄上の注意

させるおそれがある。使用済み容器は内部が十分に洗浄されていない限り、切断、溶接または粉砕を行ってはならない。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

14. 輸送上の注意

| | IMDG | IATA |
|----------|--|---|
| 国連番号 | UN1263 | UN1263 |
| 品名 | PAINT RELATED MATERIAL | PAINT RELATED MATERIAL |
| 国連分類 クラス | 3  | 3  |
| 容器等級 | III | III |
| 環境有害性 | 非該当。 | 非該当。 |

使用者のための特別な予防措置 : **使用者の施設内での輸送**: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

船舶安全法

船舶による危険物の運送基準等を定める告示

非該当

容器等級

非該当

消防法

| カテゴリー | 物質名/種類 |
|--------|--------|
| 第四類危険物 | 第二石油類 |

消防活動阻害物質 : 非該当

高圧ガス保安法 : 非該当

海洋汚染防止法 : 非該当

道路法 : 非該当

IMO機器によるばら積み運搬 : 非該当

本製品の実際の船積み明細は、材料の容積、コンテナの寸法、輸送手段、および適用される規制で規定される免除または例外の使用を含む(ただしこれらに限定されない)、複数の要因に基づき変動する場合があります。セクション14に規定される内容も、本製品の船積み明細に含まれる可能性があります。当該の業務の詳細については、貴社の船積みの担当者またはサプライヤーにお問い合わせください。

15. 適用法令

消防法

| 類別等 | 品名/性質 | 危険等級 | 注意事項 | 指定数量 |
|--------|-------|------|------|--------|
| 第四類危険物 | 第二石油類 | III | 火気厳禁 | 1000 L |

労働安全衛生法

特定化学物質障害予防規則

| 化学名又は一般名 | 状況 | 整理番号 |
|----------|----------------------|------|
| エチルベンゼン | 第2類物質 特別有機溶 剤等 | 3-3 |

特別有機溶剤等 : 該当.

| 化学名又は一般名 | 第2類物質 特別有機溶 剤等 | 有機溶剤中 毒予防規則 |
|----------------------------------|----------------------|---------------------|
| 酢酸ブチル キシレン エチルベンゼン トルエン | - - 該当 - | 該当 該当 - 該当 |

有機溶剤中毒予防規則 : 第二種

名称等を表示すべき危険物及び有害物

| 化学名又は一般名 | 状況 | 整理番号 |
|--------------------------|----|--------------------------|
| 酢酸ブチル | 該当 | 181, 2-603 (2025-04) |
| キシレン | 該当 | 136, 2-426 (2025-04) |
| 石油ナフサ | 該当 | 330, 2-1142 (2025-04) |
| 酢酸1-メトキシ-2-プロピル(2026-04) | 該当 | 2-610 (2026-04) |
| エチルベンゼン | 該当 | 70, 2-247 (2025-04) |
| トリメチルベンゼン | 該当 | 404, 2-1426 (2025-04) |

名称等を通知すべき危険物及び有害物

| 化学名又は一般名 | 状況 | 整理番号 |
|--------------------------|----|--------------------------|
| 酢酸ブチル | 該当 | 181, 2-603 (2025-04) |
| キシレン | 該当 | 136, 2-426 (2025-04) |
| 石油ナフサ | 該当 | 330, 2-1142 (2025-04) |
| 酢酸1-メトキシ-2-プロピル(2026-04) | 該当 | 2-610 (2026-04) |
| エチルベンゼン | 該当 | 70, 2-247 (2025-04) |
| トリメチルベンゼン | 該当 | 404, 2-1426 (2025-04) |

安衛法第28条第3項の規定に基づくがん原性物質

| 化学名又は一般名 | 状況 | 整理番号 |
|----------|----|------|
| エチルベンゼン | 該当 | - |

15. 適用法令

労働安全衛生法施行令 別表 : 引火性の物
第一 危険物

化学物質審査規制法

| 化学名又は一般名 | 状況 | 整理番号 |
|----------------------------|----------|------|
| キシレン | 優先評価化学物質 | 125 |
| エチルベンゼン | 優先評価化学物質 | 50 |
| 1, 2, 4-トリメチルベンゼン | 優先評価化学物質 | 49 |
| クメン | 優先評価化学物質 | 126 |
| トルエン | 優先評価化学物質 | 46 |
| ナフタレン | 優先評価化学物質 | 76 |
| ベンゼン | 優先評価化学物質 | 45 |
| 2, 6-ジ-tert-ブチル-4-メチルフェノール | 優先評価化学物質 | 64 |

毒物及び劇物取締法

非該当

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR)

| 化学名又は一般名 | 状況 | 整理番号 |
|-----------|-----|------|
| キシレン | 第一種 | 80 |
| エチルベンゼン | 第一種 | 53 |
| トリメチルベンゼン | 第一種 | 691 |

日本産業衛生学会 発がん性物質 : 第2群B

海洋汚染防止法 : 非該当

道路法 : 非該当

特別管理産業廃棄物 : 非該当

16. その他の情報

履歴

発行日 : 2026年4月19日

バージョン : 4

作成者 : 製品スチュワードシップと規制コンプライアンス。

次の規格に基づき作成 : JIS Z 7253:2019; JIS Z 7252:2019

略語の解説

: ATE = 急性毒性推定値

: BCF = 生物濃縮係数

: GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

: IATA = 国際航空運送協会

: IBC = 中型運搬容器

: IMDG = 国際海上危険物

: LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数

: MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。(“Marpol” = 海洋汚染)

: N/A = データなし

16. その他の情報

UN= 国際連合

前バージョンから変更された情報を指摘する。

注意事項

本製品は、工業用途のみを意図したものです。

安全データシート(SDS)の内容は、発行日時点で正確であると認識されていますが、アクサルタ コーティング システムズまたは同社の子会社、系列会社(アクサルタ)が、新しい情報を入手し次第、変更される場合があります。本SDSは、サプライヤーからアクサルタに提供された情報が含まれている場合があります。使用の際には、必ず最新版のSDSをご参照ください。使用者は、責任をもって、本SDSに記載される安全上の注意に従ってください。本製品の安全な取扱い、使用、処分に適用されるすべての法律と規制を遵守するのは、ユーザーの責任です。

アクサルタ製品のユーザーは、使用前に製品に関連したすべての情報をお読みになり、製品が意図した用途に適したものであるかどうかを自らご判断いただく必要があります。適用法により別の内容が要求される場合を除き、アクサルタは、商品性または特定の目的への適合性に関する暗黙的な保証を含め(ただしこれに限定されない)、明示的または暗黙的に一切の保証をしません。このSDSに関する情報は、セクション1「識別情報」に記載される特定の製品にのみ関連し、他の材料との組合せ、または特定のプロセスで想定される使用との関連性はありません。本製品が他の製品と組み合わせて使用される場合、使用前にすべての製品のSDSをお読みになり、内容を理解することをお勧めします。

© 2026 Axalta Coating Systems, LLC and all affiliates. All rights reserved. Copies may be made only for those using Axalta Coating Systems products.